

<p>タ イ ト ル</p>	<p>小児用肺炎球菌ワクチン(13 価)補助的追加接種の一部費用助成</p>
<p>い つ 実施日時・工期</p>	<p>平成 26 年 3 月 1 日(土) から平成 26 年 9 月 30 日(火)まで 任意の予防接種の費用助成</p>
<p>ど こ で 会場・開催地等</p>	<p>朝霞地区医師会に加入している医療機関のうち、助成制度に協力可能な医療機関(予定)</p>
<p>だ れ が 主催者・関係者</p>	<p>和光市 保健福祉部 健康支援課 保健センター</p>
<p>な に を 事業内容など</p>	<p>対象/接種日時点に和光市に住民登録がある 1 歳から 5 歳未満の人のうち、平成 25 年 10 月 31 日までに小児用肺炎球菌ワクチンの規定回数を終了している人(約 1,800 人) 内容/小児用肺炎球菌ワクチンの補助的追加接種 1 回につき 4,000 円を助成する。</p>
<p>な ぜ 目的・理由</p>	<p>正規に定期接種を終えた人であっても制度改正前のワクチンではカバーできない肺炎球菌の種類があるため、追加接種をすることでより多くの菌に対する免疫を強化するものです。 和光市健康づくり基本条例の健康づくり施策であるヘルスアップに関する取り組みでもあります。</p>
<p>ど う し た 経緯・経過</p>	<p>市では、小児用肺炎球菌ワクチン接種について、平成 23、24 年度は任意の予防接種として公費助成を行い、平成 25 年 4 月 1 日からは定期予防接種として実施しています。当初は 7 価肺炎球菌結合型ワクチン(7 価ワクチン)で接種されていましたが、国(厚労省)の制度改正により、平成 25 年 11 月 1 日からは新たに認可された 13 価肺炎球菌結合型ワクチン(13 価ワクチン)へ一斉に</p>

	<p>切り替えられました。この改正では、平成 25 年 10 月 31 日までに 7 価ワクチンで規定の接種回数を完了した人に対しては、既に 7 価ワクチンにより肺炎球菌に対する一定の免疫を持っているとして、13 価ワクチンでの追加の定期接種は行わないことと位置づけられました。</p>
金 額	<p>小児用肺炎球菌ワクチンの補助的追加接種 4, 0 0 0 円を助成 (1 回限り) (平成 2 5 年度) 予算 134 万円 内訳 120 万円 (接種費用 300 人を想定) 14 万円 (予診票等事務処理費用) (平成 2 6 年度) 予算 200 万円 (接種費用 500 人を想定)</p>
問い合わせ先 担 当 課	<p>課 名 和光市 保健福祉部 健康支援課 担当者名 課長 大坂秀樹 電 話 0 4 8 - 4 6 4 - 1 1 1 1 (内線 2 1 7 1)</p>